

第 2 日

1. 令和元年 9 月 6 日午後 1 時00分招集
2. 令和元年 9 月 6 日午後 1 時00分開会
3. 令和元年 9 月 6 日午後 4 時27分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11 番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
---------	---------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社 会 教 育 課 長	前 湊 康 彦
町立病院事務部長	池 上 圭 造	特 別 養 護 老 人 ホ ム 施 設 長	樋 口 幸 広

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午後 1 時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。こんにちは。

（こんにちは。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は森潤一郎議員より欠席届が出ております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は3人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは。10番議員の池田です。今定例会には、私を含め8名の議員の方が通告をなされております。くじの運がいいのか悪いのかわかりませんが、トップバッターとして登壇をいたしております。しばらくの間、私にお付き合いのほどお願い申し上げます。

また、本日も本議場並びに公民館等のテレビ傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

本年は、田植え時期には少雨により田植えが例年に比べ少々遅れるという状態であり、田の利水が不足すると言って苦慮されておったことを覚えております。空梅雨の年ではなかったかと思っておりましたが、梅雨明けしてからは適度に雨も降り、稲の生育も順調にきていた矢先、今から出穂期という時に、先月27日より九州北部局地的集中豪雨による被害は、我が町においては避難勧告は発令されましたが、幸いにして人的被害等もなく済んでおります。また、長崎県・佐賀県・福岡県においては、多大な被害に見舞われており、この場をお借りして、亡くなられた方々の御冥福と被害に遭われた方々に慎んでお見舞いを申し上げますとともに、1日も早く平常の日々に立ち直れますよう心から切望いたすところであります。

また、台風13号が東シナ海を北上中であり、熊本県にも今夜から明日の朝方にかけて最も接近すると予想がされております。この台風による被害が出ないことを心より願うものであります。

また、熊本に関する喜ばしいニュースといえば、現在、米づくり2000年にわたる大地の記録、菊池川流域今昔水稻物語で、日本文化遺産に指定され、一緒に活動している菊池市の菊池の用水群が歴史的な価値のある農業用水利施設を登録する世界灌漑施設遺産として国際灌漑排水委員会から選定がなされております。県内では4施設目であり、菊池ほか3施設が選定されたことにより、国内では39施設が選定されたことになると、4日の日に農林水産省から発表がなされました。

それから、スポーツ界では熊本市出身の九州学院高校卒、17年度にプロ野球ヤクルトスワローズからドラフト1位指名を受けた村上宗隆選手が、4日の対広島カープ戦において、高校卒で2

年目以内では、1986年の当時新人で西武球団在籍の清原和博選手の31本塁打を抜く32号本塁打を打ち記録を更新しており、また、打点でも1953年に2年目だった西鉄球団在籍、現西武球団でありますけれども、中西太選手の86打点を抜き90打点と記録を更新、まだ5日朝現在で残り16試合を残しており、どこまで記録を伸ばすのかと期待をいたすところであります。

話は変わりますけれども、1957年10月に旧ソビエト連邦が打ち上げた人工衛星スプートニクス1号から、アメリカと旧ソビエトによる宇宙開発競争が始まり、また、同年11月3日に犬を乗せた同2号が打ち上げられ、有人宇宙船の可能性が開けたものとなっており、1961年4月、「地球は青かった」の言葉で有名なガガーリン宇宙飛行士を乗せたボストーク1号が、史上初となる有人を乗せた衛星であります。

それから4年後の1965年3月18日、ボストーク2号では宇宙遊泳を実現し、宇宙開発においてアメリカを引き離すこととなっていたと。衆目も認めておりましたけれども、アメリカのジョン・F・ケネディ大統領が、この60年代が終わるまでに人類を月に着陸させ、安全に帰還させると言わしめた国家目標どおり、1969年7月16日、アポロ11号を打ち上げ、7月20日にニールアームストロング船長と、バズオルドリン月着陸船操縦士の2名が、月着陸船イーグル号を月に着陸させ、人類史上初めて、アームストロング宇宙飛行士が月面に一步を踏み下ろす場面が、テレビ放送を通じて、全世界に向け生中継された時の衝撃は、今でもはっきりと脳裏に記憶されております。

その時、アームストロングは、この出来事について、これは一人の人間にとっては小さな一歩だが、人類にとっては偉大な飛躍である。と述べ、アポロ11号は宇宙開発競争を終わらせ、その後は皆様御承知のとおり、宇宙ステーションを活用した共有の宇宙開発への道が選択され、日本を含む全世界的に上げての開発が行われております。

今年の7月20日、人類が初めて月に着陸をし、月面に一步を踏みしめてから50年になる年ではありますが、アメリカにおいては、トランプ大統領が宇宙軍創設を打ち上げ、日本の自衛隊にも100人規模の宇宙部を創設すると言われており、そちらの開発競争過熱に走らないような、共有の道による平和的な宇宙開発を行ってほしいものであると切望するものであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により通告をいたしておきました農業振興対策について並びに人材育成対策について、若干質問をいたします。

まず最初に、農業振興対策について質問をいたしますが、町長は長年JA玉名に勤務をなされ、また、自分でも農作物も耕作をなされておると認識をしておりますし、造詣が深いものと思います。その反面、私は農地もなく、農作物を耕作した経験もない、農業に関しては浅学非才な者であり、言わばビギナーの初心者である私が、エキスパート的熟練者である町長に質問しようということは、おこがましいことであろうかと思えます。突飛なおかしい質問になるやもしれませんが、初心者が聞いているからという大きな心で答弁をなされますよう、まずもってお断り申し上げておきます。

農業・林業・水産業・商業・工業等のあらゆる分野において、育成及び振興に努めることは、行政の大きな使命の一つであると確信をしております。また、特に農業・農政については、国策

の骨幹であるとも認識をいたすところでもありますけれども、町長は選挙公約に農業の振興を図ると掲げられておりますし、また、ことあるごとに農業振興を図りたいと公言をなされておると認識記憶をいたしておるところでもあります。

そこで、どの分野においても、農業においても御多分にもれず、農業従事者の高齢化、ある資料によりますと、平成26年度で65歳以上が約6割、40歳代以下は約1割という著しくアンバランス的な状況であるという数字を目にいたしました。和水町はいかなるもののでしょうか。その大きな要因としては、担い手である後継者不足という課題を抱えておる現状であると考察をいたすところであります。

また、戦後の食料難を踏まえ、米・麦・大豆の種子だけは公的な事業で確保していこうという流れから、昭和27年に地域の特性に合った優良な種子を奨励品種として指定をなし、その品種の特性を生かしつつ、普及・振興を図ってきた根幹である主要農作物種子法が、昨年度の4月をもって廃止になっております。野菜の種子を見えますと、約9割が海外産に頼っておる現状でもあります。やもすると遺伝子組替えのものが入ってくるようになるやもしれません。

また、T P P環太平洋パートナーシップ協定の批准により、安価な農作物の輸入量の増加による弊害、そして、今、最も農業界において注目をされているスマートA I農業等を踏まえ、町長は農業振興対策としてどのようなお考えをお持ちなのか。過去の事業実績をそのまま推進なされようとしているのか。それとも、独自の新しい振興政策、新規事業等の腹案をお持ちなのか。また、将来的に日本の農業界はどのような変化というか、形態で進んでいくと考えておられるのかお示しをいただきたい。

それから、農林振興課長にお聞きいたしますが、課長は直接農家の方々とふれあう立場にあるのかと認識をいたすところであり、農業を取り巻く現状を一番肌で感じられているものと考察をいたすところでもあります。そこで、農業振興に当たって、現在の状況と、今後、農業振興を図る上でどのような思いがあるのかをお聞かせいただきたい。答弁は簡単明瞭で結構です。なお、再質問以降の質問は、質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 第一答弁については、通告書のみの答弁でも構いません。あと、追加に質問された件については、次の再質問に時にもう一回述べていただければと思います。よろしいですか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、改めましてこんにちは。ただ今、池田議員から農業振興対策についてということで質問をいただいたところでございます。農業・林業、そして水産業・商業・工業、あらゆる分野におきまして、育成及び振興に努めることは、行政の大きな使命の一つであると。そしてまた、特に農政については、国策であるとも認識をしている。町長は公約として、また、ことあるごとに農業振興を図りたいと公言しているが、これまた認識をいたしている。そのように認識をしていると。そこで、農業振興対策をどのように考えているかお聞きしたいという

ことでございます。

まず、先ほども御指摘のありましたとおり、少子高齢化によりまして農家の高齢化及び担い手不足は、農業振興を図るためには大きな課題と捉えているところであります。また、現時点までに、具体的にどのような施策を考え進めていくかと申しますと、ベテラン農家の方を現在就農している若手の農家の相談窓口として、豊富な経験により知り得た知識を後継者につなぎ、若手農家の育成を図るということ。そしてまた、安定した農業収入の確保及び気候変化に的確に対応するためのＡＩ等の導入、このへんにつきましては、国県の事業をしっかりと導入に結び付けていくならということ。そして、適切な営農管理のためには、定期的な経営状況の調査なり指導なり判断、そしてまた労力不足を解消するための将来を見据えた圃場なり施設なり、また、園地の整備について、整備すべきであるというふうに思います。

現在進めておりますスマート農業もこの一環と考えます。ドローンによる防除では、農業者自身に対する農薬散布等による健康被害の防止及び労力不足の解消、時間短縮のため導入を進めておるところでございます。操作指導者においても、和水町在住の農業法人、そしてまた若手農業者において育成指導をお願いしているところでございます。

また、ラジコンの利用による草刈機等は、除草剤を使わない安心安全な農作物の栽培と農業者の負担軽減のために進めているところであります。最新の導入例といたしましては、主な所ではまず肉用牛関係の出産時に、出産時期を知らせてくれるというような、言うならば分娩時期を早めに的確に知らせて、分娩時の事故を減らすというような技術が今普及しつつあります。このへんは肉用牛生産農家で既に導入されている。もちろん酪農家でもそのような状況でございます。

更に、乳牛関係につきましては、搾乳それから保育のロボット導入による作業時間なり労働力の削減が図られております。特に酪農におきましては、大型酪農家がほとんどでございまして、粗収入が１億円以上上げている農家がほとんどでございます。そうしたことで積極的にこのへんの省力化の機械を導入して対応しておられる部分は、今まで以上に今後もまた進んでいくであろうというふうに考えるところでです。

それから、防除用のドローンにおきましては、これは作業時間の短縮なり労力の削減につながり、適期防除がまた可能となるところであります。そういったことで、今盛んにこのへんの技術の習得、それから、一般に普及するような対応が今なされておるところであります。

それから、炭酸ガス濃度の自動制御、これはハウス栽培、トマトやいちごといったやつに炭酸ガスを適正な必要量を確保するというようなことで、この発生装置を導入し、収量増加につながっているというようなことで、今このへんの導入が、普及が進んでいる状況にございますので、こういったことも町といたしましても、普及の具体的な技術導入等の方法等につきまして、県あたりと一緒に今進めているところでございます。

更には、この有害鳥獣対策ですけれども、本年不幸な事故によりまして、尊い一命が失われ、非常に残念な思いをいたしておるところでございます。有害鳥獣被害対策事業としましては、防除、それから駆除、両面からサポートを強化し、身近な対応が大きな効果となるよう、餌付けを

与えない、餌を与えないということが、やはりこの防除になってくるというふうに、資料が今普及段階でございますが、盛んに県を挙げてこのへんは今取り組みをしているところでございます。今後も更なる周知の徹底を図り、いろいろな機会を通じまして、座談会等でも力を注いでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

池田議員が知りたいということで、若干ずれてるかもしれませんが、一応最初の答弁とさせていただきます。以下はまた自席のほうから答弁をいたしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 池田議員の農林振興課長の直接ふれあっている状態での一番感じているところの思いを聞かせてくださいということで、ありがたい御質問ありがとうございます。まず、ちょっと高巣町長のお話と重なる部分がございますが、現在の状況としましては、やはり農業に関してもほかとも変わらず、高齢化及び少子化による担い手不足というのは、非常に頭を痛めている問題でございます。

そのような中でも、昨今はUターンなり新規で完全なる親元就農ではなく新規での就農される方も見受けられます。そのような形の御相談を受けた際には、全部話を聞いて、できるだけ就農の方向にもっていくような形で進めているところでございますが、そのような場合におきましても、ベテラン農家の方の今までの経験と豊富な知識というのは、今後の農業就農していかれるためにも必要と考えておりますので、ことある機会にそのような形でのおつなぎをさせていただいているところでございます。

あと、農林振興課としてのハード事業のほうから言いますと、中山間整備事業によります圃場整備、強い農業づくり交付金事業や山地パワーアップ事業によりますハウス等の施設整備、また、果樹におきましては、改植による果樹園の整備というような形を進めまして、このような形で先ほどう、町長も申されましたが、スマート農業、AI等を使ったスマート農業のほうを進めておるところでございます。

また、和水町のほうでは、現在、スマート農業の実践を国のほうから補助をいただきまして行っているところでございます。協力団体としましては、熊本県農業者団体、JA、機械メーカーその他、御協力をいただきまして協議会を設立して、県下に先立って果樹の防除自称プロジェクトのほうを進めております。先般もその研修の一環で、非常に果樹に対するドローンを使った防除のほうが行われておりませんので、和歌山県のほうに研修に行つてまいりました。ほかには実際のドローンをして果樹園のほうでされてるのは和水町だけというような形でございますので、これを完全にデータとして、春にはこの実践データのお示しをできるだけ多くの方にして、今後の活動につなげればと思っております。

また、今後の思いといたしましては、やはり今年、縁あって九州農政局のほうからスマート農業に対する御支援と御指導をいただきましたので、こちらのほうでもドローンに関しましては、和水町のほうに優れた製造開発者と操作技術を確認されたメーカーがおられますので、そのよう

な形でドローンについてはそういうふうに進めたいと思います。あと、ほかのハウス内での野菜収穫ロボットや次なる高みを目指して、農業振興に役立てていければなというふうに思っております。

その中でも、本年4月でしたが、ドローンのほうを購入された一若手担い手農業者は、和水町だけを守備範囲とはせず、福岡、山鹿、その他近隣の市町村のほうに出向きましてデモを行い、今年ももう既に水稻のほうの防除を10ヘクタール以上受託をしております。そのような形で、せっかく全国で類を見ないような状態でのドローンの防除のほうも進めておりますので、今後も2番じゃなくて1番を目指してこの分野ではいきたいと思っております。

最後にですが、私も農林振興課に来まして3年を経ちますが、まだまだ和水町という農産物の名前としましては、宣伝のほうが非常に足りてないというふうに感じております。当初は販路を福岡県のほうというふうに、隣接しておりましたので考えておりましたが、機会あった時に熊本県のほうでちょっと米のほうをお出しした際に、和水町はどこにあつとかなというような形で言われたことをきっかけに、これはまだ熊本県でも農産物として和水町の名前はまだまだ定着していないということで、何度も議会の場でもお話しておりますとおり、熊本ヴォルターズに所属しております柿内君を媒体といたしまして、ヴォルターズの公式戦やその他の時にでも、農産物の販売宣伝のほうをさせていただいて、着実にリピーターのほうも増えております。全国各地からいろんな御紹介を得て、農産物の紹介をしているところでございます。まだまだ非常にこのような状態で、ちょっと言葉足らない部分あるかと思えます。ですが、頑張ってます。お答えになりませんが答弁とさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 答弁、いろいろ言っていたんですけど、私はさっぱりわかりません。ビギナーですので。私が答えてほしかったのは、今までの事業をそのまま推進するのか。それとも新しい事業でこういうことをやりますよという、それくらいでよかったんですよ、答弁は。私はいろいろ言われたのは、新しい事業じゃないと思います。新しい事業というのは、農林振興課長が申し上げたスマートA I 農業についてが新しい事業じゃないかなと思うわけですね。でも、私はこのスマートA I、後継者不足どうのこうのを考えると、非常にいいアイデアだろうと思いますけれど、コスト的にもものすごく高くかかるんじゃないかなと思うわけですね。推進するに当たって。そのところを町としてどう考えて、将来的にどう考えていくのかというのが、スマートA I 農業の一つの課題ではないかなと思っております。

それと、これはもうそれでいいんですけども、我が町に集落営農組織というのがありますが、ありますよね。組織数としては菊水地区に6、そすと、三加和地区に14ということで、20ですかね。その指導っていうか、監督、体制としてはどういうことを行っておられるのか。なぜこれを聞くかということ、よく耳にするのが機械を扱うのが特定の人に限られると。偏りすぎるという話をよく聞くとですよ。そらなんなってる。いや、こやんやってから営農組織があるばって

ん、ある人だけが使わすとたいって。だけん、おれたちんところはもうおーそうなるけん、刈り遅れんまではなかばってんが、最初刈んなはった人からすると、品質的に落ちるもんなど。結局刈り遅れになると思うわけですね。だから、そういうことをなくすための指導とか監督体制はどのようになっておりますか。

○議長（蒲池恭一君） 刈り遅れに関してはどうかな、難しいな。町長よりも農林振興課がよかとかな。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） お答えになるかどうかわかりませんが、まず指導監督というような形で、組織によっては年に1回総会等がございます。とある総会に私もたしか3回ほどお邪魔させていただいております。同じ所かなと思いますけれども、あえて場所は申し上げませんが、ざっくばらんに、その時は会員様のほうからもやはりお話が出ます。私のほうも、その総会時には、2年連続でしたが苦言を申してまいりました。このような状況があるのなら、組織全体の組み直しまで考えてはいかがですかというような、ちょっと厳しいことも言ってるところもございます。たしかに。

ほかにつきましても、種々大小ございますので、総会とかされてない部分もあるかと思いますが、基本、認定農業者なり何なりのほうでまたほかの組織じゃない、ほかの審査といいますか、経営審査じゃないですけれども、その場合のときには経営指導まで全部、もちろん県、町、JA玉名、ほかには金融公庫関係も来られてその部分の指導は行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 私は本当に素人で、こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、営農集落ですよ、その組織で同じ作物を作る、同じ時期の収穫期のやつを作れば、そういう機械の占有、占用度が影響を与えるんじゃないかなと。だから、そういう営農組織においても、一つの作物じゃなくて、多角的な作物を作らせることによって、機械運用とかそういう平準化ができるんじゃないか。同じ作物にしても、米にしても、早生、中生、晩生ってあるわけですから、そういう品種を指導して、ここはしなさいよ、そうしないと機械の平準化が保てないよというような指導をするべきじゃないかなと私は思うわけですよ。

そうしないと、この特定の人だけが機械ば使いよんってという問題は解決しないと私は思います。そういうこともやはり、町として本当に農業振興を図っていくということであれば、それぐらいの指導はやっぱ最低限すべきじゃないかなと。私はそう思います。町長、その点どう思いますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、池田議員からの御指摘、私もそのへんにつきましては全くその

とおりであると思います。やはり、同じ品種を広範囲な面積で作れば、どうしても時期が適期を外れる、早い刈り取りをせにやいかん。適期の時の、それからどうしてもこういった雨の天候次第では遅れてくるということになりますと、刈り入れ時期が遅れて、当然、収益の減少なり、ひいては品質、減少はなくても品質低下を招くということに、等級あたりが下がってくるということになりますので、今仰ったようなことは、非常にこれは基本的なことではなかろうかと思います。そこはだから、営農組織の中でしっかりと話し合いをして、例えば、50ヘクタール営農組織の中で対応しているのであれば、その刈り取りのことを考えて、品種の分散化、そういったこともやるし、それから、例えば今、大豆を作ったりとかほかの作物の導入を図ると。飼料作物の導入も図るというようなこの複合化も考えにやいかんと思います。そのへんはやはり、これはこの町あたり、それから農協、そして県あたりが一緒になって、やっぱり関係組織を指導していくということは、これは当然やらにやいかんことだと思います。

たしかにそのへんが果たしてできてるかなと。関係農家の皆さんが安心して作れるような状況になってるかなというのは、ちょっと私もま少ししっかり勉強させていただきたいと思います。まさに言われることは私はそのとおりだと思います。

ちょっと横道に逸れるかもしれませんが、やはり今後の農業は、今一番の問題は、やはりこの高齢化、少子高齢化が進んだと。あと担い手がおらんということです。ですから、この専門的な農家の所には後継者の方もちゃんと育てられる。問題はこの一般の米中心の、いうなら兼業農家地帯、このへんの所が非常に私は問題だろうと思います。それをカバーするために、この営農組織、集落営農組織を作って全体でカバーしていこうというのがこの趣旨だと思いますし、またそうなからにやいかんと思います。でないと、今のこの組織もなくて、そのままそれぞれ個々にやっていたら、やっぱりここはどうしても不都合が出てくる。ましてやこれから先、やはりこの用水、排水路、農道のこの維持管理、このへんは今までは御承知のとおり、やっぱり集落全部で、年に少なくとも2回か3回は草刈りをやったり道作りをやったりして維持管理をなされておりました。しかし、どんどん集落の中も、米を作る人、作らない人、このへんが出てきまして、非常にこの作業に出る人もいなくなってきたと。関係農家だけでやろうとしても、なかなかそれは難しい面も出てくる。やっぱり労力不足が出てまいりますので。やっぱそこは集落でしっかりと話し合いながら対応していくということで、今、補助事業を入れながら、やっぱり関係農家だけでなく地域でそのへんは維持していこうというような制度が取り入れられて、その対応がなされていると思います。これは絶対必要だと思います。

それから、やっぱりこの大型農業の方々の支援は、これは非常に先端的な農業をどんどんやっておられますので、どちらかというなら、もうこれは追いつかんような状況になってると思います。相当勉強しないと、関係の農家の方々がはるかに技術は上だと思います。ですから、それはそれとして、じゃあインフラとして、農業インフラ整備なり、そういった基調の資料なり、それから、新しい技術をよそから引っ張ってくるというような、そういうお手伝いはしっかりとやっていく。そして、高収益性の作物をどんどん作ってもらって、ブランド力も高めていただきたい

と。そのへんの世話をするのは、やっぱり行政であり団体であろうというふうに思います。

そうした中で、先ほど池田議員からありましたこの種子の問題。これは種子法が廃止になり、今後の種子の確保が心配だということ。特に、池田議員も元経済連におられまして、種子協会あたりで現場のこともよく、種子の生産、原々種、原種、そして種子のこの生産過程についても実際指導をされてきておりますので、大変詳しいことでございますので、私がとやかく言うような立場ではないかもしれませんが、それだからこそ余計心配をしておられると思います。

しかし、この種子を制するものは世界を制すると言われるぐらい、今、種子はものすごい今、アメリカの大手が握って、これはメジャーといいますか、農業の大手が握ってしまっているわけですね。そして、莫大な利益を上げていると。これはもう限られたこの種子会社が握っていると。そういうふうになりますと、日本の農業もこのへんで、世界中はこれで言うなら首の根を押さえられているというような状況になりやせんかなという心配は私もいたします。ここはしっかりと政府が対応していただかにやいかんことではないかと思ひます。

しかし、日本も種子、種の開発、それから新しい果樹の開発等をやっておりますけれども、国県段階でもやってるけど、それが筒抜けで海外に抜けていくと。せっかく何十年とかけた種子を開発した。そして、これからさあブランド化して売り込もうという時には、もう既に海外で日本で開発した果樹なり、それから作物が既に生産が始まっているというような状況ですので、このへんの法整備も私は必要であると思ひます。もっと厳しくですね、この前は、日本が一番得意とする肉用牛の受精卵が中国に輸出されたと。これはもう、これを持っていかれるなら、もういっぺんに日本の農業は畜産農家は大打撃を受けるというふうに思ひますので、これはしっかりとやっぱり法整備をしていただいて、厳しくやるべきじゃないかと思ひます。

それから、一番やっぱりこれから先関心があるのは、やっぱりスマート農業、AI農業だと思います。御指摘のとおりです。私もこのへんが大事と思ひます。ただ、このへんについては、なかなか理屈ではわかつとるけれども、じゃあ実際動かすことになるかどうかという、なかなかそのへんを、技術を持った方がなかなかおらないというのが実態じゃないかと思ひます。何とか我が町もそのへんで支援をしていきたいという思ひは持っております。ですから、このへんにはでくるなら金も使わにやいかんと思ひております。それが先端の農業につながっていき、ブランド力を高め、そして、この地域の農業活性化につながっていくという思ひは持っておりますけれども、なかならず、今、その技術者がなかなかおらないというのが実態ではないでしょうか。非常に残念なことです。

ですから今、国も県もやっぱその技術者を囲む方向で、囲い込む方向で動いてると思ひます。ですから、やっぱりこのへんは我が町としても早くそのへんに長けた方がどなたかおるならですね、やっぱそういう方の知恵も力も借ってきたいという思ひでございます。

それから、将来的な見通しはどうかという、一番心配なのはやっぱりこの地域の営農組織体系がこのままでもっていこうかという心配をいたしております。専門的な農家はどんどん今やっておられますので、要はそれに続く次の人たちをいかに支援していくかが、やっぱり課題で

あろうというふうに思います。専門的な専門的な農家の方々には、そのような感じがします。もう既にA I 農業に取り組んでおられる方もおられますし、また、しっかりとそのへんの勉強も積極的になされておりますので。要は一番心配なのは、この地域の営農組織が今21ございますけれども、このへんの育成、そして強化が一番、この地域の農業、周りは田ん中、荒れ地ばかりになったじゃできませんので、なんとかして守っていくような方向をどう模索していくか、また実践していくかじゃないかと思います。

しかし、今のところ、ほとんどが受託組織なんですよ。稲刈りをしてください、田植えをしてくださいって、作業を受託してやるのがほとんどでございまして、それが関係の農家数が247戸、うちオペレーターが57名で非常にオペレーターが少ないと。オペレーターの育成も必要な状況になっております。

それから、この作業の受託農家数が338戸というようなことですので、これは今、集落単位からこれを更にこの校区単位ぐらいに広げていく。規模、組織を拡大していく。そうすることによって、機械の回転率を上げていくということでコストダウンを図っていく方向に、今後はまずもっていくべきじゃなかろうかと思います。ただ、まだまだ集落営農組織ができていない集落もいっぱいございますので、まずはそのへんが最初かなということです。そのへんができて次の段階として、やっぱり更に組織を大きくしていくというような方向に、今後もっていくのが私たちの農業関係者の課せられた課題じゃないかというふうに思っているところでございます。ちょっと長くなりましたけれども、失礼しました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 私は日本の農業の将来ですよ、会社組織、商社がほとんど押さえてしまふんじゃないか。後継者不足を解消するためには、会社組織でサラリーマン化せんと農業をやっていけない時代が来るんじゃないかと思っております。そのためにも、今、町長が仰ったような営農集落的組織をやっば強化しながら、和水町の農業を守るためにはそれしかないんじゃないかなと私は思います。

それと、これは農林振興課長のほうにちょっとお願いですけれども、過去10年の補助事業、誰々がこういう事業でもらったという資料を、後日でも結構ですのでいただきたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

まだまだちょっと本当は聞きたいことがあったんですけども、次の質問に入らないとちょっと時間的に無理があるかなと思いますので、2番目の質問に移りますけれども、人材育成対策についてですけれども、少子高齢化が取り沙汰されている昨今、和水町も例外なく少子高齢化が進んでおり、高齢化率に至っては、もう40%を超え、日本全国の平均の10年くらい先を進んでいるんじゃないかなと危惧をしております。

そして、何ごとをするにしても、人材育成が最優先的に求められる課題ではないかと認識をいたすところでありますけれども、町長もことあるごとに人材育成が必要であると公言をなされて

おると記憶をしております。この人材育成についてどのようなお考えか。特に若年層の育成についてお考えがもしあれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 人材育成対策についてということで池田議員の質問に答えをさせていただきます。

和水町では、職員の意識改革、それから能力開発を積極的に行うことで、限られた人材の中で、一人一人の能力の可能性を十分に引き出し、そして活用していくため、和水町人材育成基本方針、計画期間は平成28年から平成32年度までということで策定をし、人材育成に取り組んでいるところであります。

方針の中では、公正な職務遂行とたゆみない挑戦で、住民と職員の信頼を築くことを職員行動の原則といたしております。また、求められる職員像としては、住民から信頼される職員、そして、適切な業務処理能力を備える職員、そして、新たな課題に挑戦し、未来を切り拓く職員、そして、使命感をもって公平公正に業務を遂行できる職員、そしてまた、最後はやっぱりチームワーク思考、職場での信頼される職員を掲げまして、そのために必要な能力、知識、そして態度や意識を身に付けるよう、人材育成を行っているところです。

特に若い層の主事級の育成に当たりましては、業務に必要な情報を的確に収集、選択、そして効果的に活用する。業務遂行に当たりましては、常に問題意識を持って改善工夫を行う。そして、業務に必要な知識・技術・技能を習得し、業務を正確かつ迅速に処理することを確実に習得できるような人事評価制度や人事異動、研修制度、職場づくりを行っております。具体的な内容につきましては、総務課長より答弁を行います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 特に若年層の研修ということですので、若干触れさせていただきます。入庁2年目までの職員を対象に、毎年、財政について、それと防災関係、それと選挙、それと公務員の服務等々の研修を実施をいたしております。と、病院、特養、そういった出先機関の現地視察等々を行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私が人材育成、役場職員の人材育成を聞いたわけじゃないんですよ。町内でどういう人材育成をするのかというのを聞いてるんですよ。そら、役場職員の人材育成もしなければならないということはわかりますよ、当然のことですから。

これは、つい先日の新聞で私も知ったんですけども、山都町ですね、上益城郡ですか、元の矢部・清和・蘇陽か。が合併して山都町じゃなかったかなと思いますけれども。そこで、2015年から山都町食農観光塾、これは分野を食と農、観光をキーワードとして設立された人材育成のた

めの組織ですよ。そしてまた、先日、地域活性化を担うリーダー育成を目的として、今度は山都経営塾というのを設立されて、そこに松下政経塾顧問の古山さんを招聘して塾の開校、町が抱える課題を考えて、塾生に考えていただいて、その解決策を探るというような人材育成ですよ。私が尋ねたのは、こういうことを和水町でもやってほしいということで、どのような考えをお持ちなのかを聞いたわけですよ。

役場職員、それは当然、役場職員も住民サービスをしなければならないから人材育成は大事だと私は思います。しかし、和水町がどうなっていくかということは、やはり町民全体で考えていかなければいけないと思うわけですよ。そのためには、その人材を町が主導しながら育て上げて、町をお互いに良くしていこうという気持ちにならなければ、絶対人材も育たないし、町もいい方向には向かないと思います。

これ、それで和水町公共施設等総合管理計画というのを28年の3月に発行されております。その中で、人口動態を見ますと、15歳から19歳及び20歳から24歳の高校生、大学生世代が大きく減少していると。結局、町内から流出しているわけです。そして、卒業した後の25歳から29歳世代は、まあまあの値というか、線で落ち着いているということが載っておりました。

そこで私が思ったのは、今、経済的格差というのがよく取り沙汰されております。経済貧困から高校進学にしろ大学進学にしろ、奨学金制度を活用されている方がおられると思います。しかしながら、この奨学金というのは、本人がもう大学卒業した時点で負債を抱えるわけですよ。何百万か。そすと、また経済の負の財産を連鎖してつないでいくわけですね。だから、そこを何とかしてやれば、どのような形かすれば、返ってくるような形で、その援助をしてやれば、少しは解決策につながるんじゃないかなと。

これ、もう本当、突飛な話ですけど、アメリカのことで、ある大学の卒業生が、同じ大学に通ってる同級生の奨学金、全部払ってやるっていううちから44億円使ってるんですよ。投資家の金持ちだけんそれができたかもわからんですけどですね。経済の負の連鎖を断ち切ってやるって、おれがって。だから、あなたたちはこれから一生懸命アメリカのために働けよというようなことで、44億ですよ。

それと、これはこの前新聞に載ってたんですけども。

○議長（蒲池恭一君） 質問中申し訳ありませんけれども、時間が少なくなってます。簡潔明瞭に。

○10番（池田龍之介君） 県内の再春館製薬が来年度から奨学金制度を始めます。それには、条件付きがあるわけです。5年間勤務すれば半額減免いたします。県内の企業に就職されてもいいです。我が再春館製薬、それとグループの関連企業に5年間したら、全額免除いたします。そういうもう民間でも動いてるわけです。そして国も奨学金制度あります。国家公務員になれば全額免除なんですよ、あれは。特別されてるわけです。結局、国家公務員に優秀な人材を集めたいがためにそういう制度を作ってるわけですよ。

だから、できればこれは提案ですけども、うちの奨学金制度も貸与型です。それを10年間、

卒業後当町に住まって、県内の企業なり町内の企業に就職をされた方は免除いたしますよという
ような条件付きとか、そういういろいろ考えられると思いますけれども、例えばの話ですよね、
そういう条件で奨学金、給付型の奨学金制度を併用するような考えをすれば、まず人材育成をす
るためには、人材を獲得しとかんと人材育成はでけんわけですよ。だから、獲得する方策として、
そういったことは有効じゃないかなと私は思うわけですけど、町長、その点どう考えられます
か。

○議長（蒲池恭一君） 簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましては、大変素晴らしい、そういう話も私もいつか
ちょっと聞いたことがあります。やっぱ将来のために奨学金は免除するとか、そういう制度が、
企業がやってる所もあるし、中にはこの行政もやってる所もあるかもしれません。だから、我が
町も今、大変貴重な御提案をいただきましたので、まずはしっかりと私も勉強し、対応も検討し
てみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それとですね、先ほどこちよつと言い忘れたことが一つあつとですよ。
情報源はちょっとおおっぴらなところで言いますと御迷惑をかける御方がおりますので、ある資
料ということで表現させていただきます。ある資料を見るとですね、奨学金制度と他の事業を組
み合わせして、地方創生事業でやってる所があります。九州管内の自治体です、それは。だから、
そういうことも調査されて、いろいろな事業に組み合わせができるならば、そういったことで事
業を進めてほしいと思います。たぶんそこはですね、自分も見ることが僅かだったからですね、
どこどこと、どういう事業だったというのはちょっと言うことができませんけれども、たぶん、
基金を作って運用されていたと思いますので、調査、もしできるならですね、調査をされて検討
していただくなれば幸いです。これで私の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から始めます。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時14分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庄山議員の発言を許します。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） こんにちは。9月に入り、もう稲刈りもうすぐというところで、8月
の豪雨ということで本当に秋雨前線の恐ろしさということが身にしみたわけでございます。長崎、

それから佐賀、福岡、すと、私たちの町の一部にも大きな被害を与えたわけでございます。死亡された方に対し、御冥福をお祈りを申し上げますとともに、被害に遭われた方、また復興を是非お願いしながら、この世をまた再生をお願いしたいというふうに思います。

それでは、早速ですが通告に従って質問をいたします。1項目めの菊水地域小中学校建設事業についてということで、その1、令和2年4月開校に向けての現在の進捗状況はどうか。また、2番目に、この建設事業の費用は先日に全協の中でも述べられたですが、私はこのことについても、また一般質問の中で皆さん方に、町民の方々にも知っていただきたいということで再度質問をいたします。それと、3番目に小学校の跡地、これは菊水地区の跡地の問題でございます。これは、協議の中で今進行されているのか。この3点をお尋ねいたします。あとは質問席で再質問を行います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 庄山議員の質問にお答えをいたします。まず1点目が、菊水地域小中学校校舎建設事業について。令和2年4月開校に向けた進捗状況はどうなっているかということでございます。これにつきましては、庄山議員の4月の開校に向けた進捗状況はとの質問でございしますが、菊水地区の小学校統廃合につきましては、これまで議員各位の御協力により、菊水小学校増築等の建設や、現校舎の改修工事等、順調に進んでおりますことに感謝を申し上げます。

来年4月には開校できるよう、準備を進めておりますが、開校に向けての進捗状況につきましては、教育内容などソフト面や施設などハード面については、担当課より説明をいたさせます。

次、2点目が建設事業の費用はどうなっているかということでございますが、事業費の減縮に努め、教育環境の向上を図るよう指示をいたしております。詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

3点目が小学校跡地の協議はなされているかということでございますが、次に3の小学校跡地の協議はなされているかのお答えをいたします。菊水区域の小学校は、令和2年4月から中央小学校に統合され、南小・西小・東小の3校については、今年度末の閉校を控えています。このような状況の中で、平成25年3月の菊水、和水町学校跡地等活用検討委員会の最終報告書の答申を基本とし、検討を継続しています。町民共有の貴重な財産であるという認識のもと、地域性や効率性を考慮しながら、6月の議会でもお答えしたとおり、民間事業者等への譲渡も含めた町の活性化につながるような具体的な提案を早急に行う必要があり、かつ、今後のまちづくりを実行していく上でも重要な課題であると認識し、協議を進めているところでございます。

以下につきましては、担当課長から状況につきましては説明をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 開校に向けた教育内容面の進捗状況については私よりお答えいたします。

新しく学校を開校するに当たり、準備を進めていますことで、開校準備委員会での取り組み、それから、学校の取り組み、PTAの取り組みについて説明いたします。開校準備委員会では、学校運営のための学校のシンボルとなる校旗・校歌・校章については既に決定をいただいております。この後、子どもたちのスクールバスでの通学について検討いただきますが、現在、路線モデルを作成しているところです。今後、検討会議を経て路線の決定を受け、開校前に子どもたちのバス試乗体験を済ませて開校に備える予定にしております。開校準備委員会の皆様の役目はこれで終了となります。

次に、学校の取り組みとして、まず、校訓や教育目標、校務分掌等、学校組織を動かす目標を仕組みについては、これから子どもたちや保護者の皆さんの思いも受け止めながら、校長先生方に決めていただきます。子どもたちが学び教育内容につきましては、この夏休みに、来年から本格実施となる新教育課程の説明会が終わり、それを基に作成された来年使用する教科書も決定いたしましたので、それを基にこれから教務主任を中心に年間計画に取り掛かるところです。

また、来年度の行事については現在作成中ですが、来年から和水町は二つの小学校となりますので、これまで合同で実施してきた音楽会、陸上記録会、水泳大会など、運営面から見直さなければならない時期にきています。また、先生方の働き方改革の視点からの改善もしていかなければならないと思っております。

また、四つの小学校から子どもたちが集まりますので、なるべく早く仲良くなれるように、これまでも6年の修学旅行、5年生の集団宿泊教室は四つの小学校で合同で実施し、交流の機会を設けていましたけれども、今年度は特に各学年の見学旅行の合同実施や、2学年ごとに菊水中央小学校に集まって、教科の学習やレクリエーションなどで交流を深めることにしております。

更に、各学級に設置する備品や教具につきましては、学校の全備品整理も終わりました、現在の菊水中央小学校にあるものだけでは不足する分について、現在、各学校にある新しい備品、教具の中から、来年度の引越の際、持ち込めるように、今現在、各学校で仕分けをしているところです。

なお、PTAの組織については、現在のPTAの役員さん方で検討いただいているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 庄山議員の御質問の菊水区域小学校の統廃合事業に向けて、私のほうからハード面の、特に工事につきまして御説明いたします。

はじめに、菊水中央小学校の工事の進捗状況についてお話いたします。菊水中央小学校につきましては、まず、児童の安全確保のため、平成29年度に耐震改修工事を実施、そして完了しております。そして、平成30年度より統合に向けまして敷地造成工事、校舎の既存校舎のですね、それから改修、また、不足する校舎の増築工事、それとプールの改めまして改築工事、これらを発注しております。現在におきまして、敷地造成工事につきましては、校舎・プールの工事、工程

の進め方にありまして、その調整方法とかそういったものがございまして、どうにか8月中にはもう工事のほうは完了しております。

それから、校舎の増築工事につきましては、夏休み前に完了いたしまして、夏休みを利用したという形と申しましょうか、7月22、23日のほうにおきまして、既存校舎から増築しました校舎のほうに引越を行いました。そしてまた、既存校舎につきましては、今現在、改修工事、大規模改修工事を実施しております、順調に進んでおります。一応目標といたしまして、今年の12月中には工事は完了ということで予定しております。

それからプールですけれども、こちらは5月末のほうにおきまして工事は完了しております、現在、使用している状態であります。それから、残る工事としまして、スクールバスの進入路となります造成工事、それと既存校舎の裏側になりますけど、造成しておりますところの敷地の舗装工事、これらがまだ残っている状態です。発注時期としましては、進入路のバスの進入路ですけど、こちらは10月中には発注したいと思っております。それから、舗装工事に関しましては12月中に発注ということで、すべての工事を2月中には完全に終わりたいというふうに考えておるところであります。

続きまして、菊水中の大規模改修工事になりますけれども、こちらもし生徒の安全確保ということで、耐震改修につきましては29年度中完了しております。それから、平成30年度におきまして、プールと校舎の大規模改修工事を実施しております。今年の3月中にプールの改修工事は終わります、4月からもう使用しております。

それから、校舎につきましては、現在、トイレの改修と電気工事の一部を残すのみということで、こちら11月いっぱいまで完全に終われる予定で進めております。なお、今、工事進めるに当たって、学校のまだ行事等がございますので、それらの調整をしながら、なるべく早く完了できるように考えているところであります。

続きまして、もう一つの質問でございました建設事業の費用はどうなっておるかということでございますけども、こちらに関しましては。

○議長（蒲池恭一君） 下津課長、ちょっと大きい声で言ってもらっていいですか。たぶん、傍聴席の方々は聞こえづらいかなと思います。すいません。

○学校教育課長（下津隆晴君） はい、了解しました。事業費につきましては、安全確保のための耐震改修工事、それから、既存校舎の大規模改修工事、それから、不足する校舎の増築、それとプールの改修及び改築と。また、合わせまして共同調理場の改築といったものがございます。これらの項目につきましては、すべて21億円程度で収めるというふうになっておりましたので、現在進めておるところでございます。

事業費の内訳と申し上げますと、校舎及び体育館の改修、耐震改修ですけど、こちらが1億1,452万8,000円ということで、これでもう完了しております。校舎の大規模改修につきましては、まだ未発注の工事もありますけれども、一応16億2,966万2,000円ということで、こちら今現在、進行している状態です。それから、共同調理場の改修費につきましては、3億9,860万ということで、

これはまだ予算枠の状態でございます、全体で21億4,279万ということで考えております。ただ、今さっき申しましたように、工事はまだ未発注のものがかなりございます。そしてまた、労務費、建設費等の上昇も考えられますし、消費税の税率の見直し、これもあります。それから、学校現場からの要望等を取り入れまして工事の内容の修正、こういったものもまだ多々ありますので、多少の事業費の増減はあろうかというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 庄山議員の3項目め、小学校跡地の協議はされているかについて具体的な課内のほうをお答えしたいと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたように、平成25年3月の委員会のほうの最終の報告書、これによりますと、すべての校舎、体育館、プールともに取り壊して、町経済の動向を見ながら、宅地造成や企業誘致の候補地とするというのが基本項目となっております。それに則りまして、今やっているのは、新たに協議会を立ち上げ等はまだしておりませんで、まちづくり推進課内で協議を開始しております。

一つの案としましては、平成27年の10月に三加和地区のほうの小学校の閉校に伴いまして、跡地活用希望者等の募集というのを町のホームページで1回やっております。それと同じように、まずはまだ小学校3小とも学校が継続しておりますので、まずはホームページのほうでこういう考えというのを募集を持った上で、民間からの活力を入れたような計画書というのを作って検討を開始していこうということで、課内のほうで今、まちづくり推進課内で協議をしているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 1番目の開校に向けての進捗状況の中に、私は一番心配するところが、やっぱしこの4小学校ですね、これの統合ということで、生徒同士のいろんな心のケアといいですか、やっぱし、東小学校・西小学校・南小学校・中央小学校と。しかし、中央小学校はですね、今の現時点でのそのままの生徒、他からは移動した生徒の統合というような形になります。その点で、さっき教育長も仰ったように、仲良くする事業、これが一番必要ではないかと思っております。これはなぜかというのですね、やっぱし、人口的にも中央小学校が多いわけですね。他の学校は同じ同級生の中でも少ないと。しかし、その中でのいろんな子どもたちの関係を密接にしておかなければ、いじめとか弊害とかという問題がこれは出てくる可能性が非常に多いと私は思っております。

統合後、2クラスか3クラスかできると思いますが、このクラス編成あたりでもすれば、その解消はある程度はできるかもしれませんが、この点だけはですね、そのいじめ対策とか、そういうのも考えながらこれはやらんと、なかなか現実はこうであったと。後からこういう結果が出たということでは、非常にまずいからですね、この点はどう考えておられるかお尋ねしたいと思い

ます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今の庄山議員に御心配いただいている件ですけれども、一つは職員の配置の問題があると思います。それぞれの学校で子どもたちの状況をしっかり把握されている先生方に、今度新しい菊水小学校に来ていただいて、一緒になって子どもたちを見ていただくということ。これは県の人事異動に関わる問題で、このへんはしっかり要求をしていきたいと思います。

それから、子どもたちの仲間づくりといいますか、これまでも小中一貫教育ということで交流を深めてきてますけれども、先ほど申し上げられたようないじめに関わるような、特に学級編成の問題、特に少人数の学校から来ますと、学級に一人、二人となったりしますので、そのへんは学級編成、新しく学級を作るときに、そのへんの話し合いをしますので、十分そのへんのところの検討をした上での学級編成をしていただこうと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 今、教育長が仰られたように、後の問題のないような、やっぱ内需の充実をやってくださいと。

それから、次にいきます。2番目の建設事業の費用ということで、今、課長からお話がありました。今、この総事業費、まだ未発注、それから来年度の事業ということで、これを合わせて21億4,279万という数字が出ております。それにまだ発注未、それから、いろんな付帯事業あたりも出てくるのではないかと。これは増減ありと。増なのか減なのか、これはわかりませんが、やってみないと。

ただですね、私は、この金額がどうのこうのじゃございませんが、この菊水地区小中学校建設事業に対する住民投票の中身で、この事業費の振り分けといいますか、新築でやった場合、増改築、耐震改修でやった場合、さっきも課長が仰せられたように、21億の内ですと。私はいろんなことで物価の上昇率もありました。地震後のいろんなこともありました。私は、増と。これ以上にかかるのではないかというふうに思っておりました。ただ、これだけぎりぎりいっぱい線で終わるとるから、非常に努力されたんだなという気持ちはしております。

ただですね、今後の問題として、この前の、これは議員の、ある議員さんの質問の中でも、問題点はあとまだ個々にあるぞというようなことで、やっぱし学校のこの方向性が住民投票で決まった以上はこっちのすよと。しかし、こうやったところに対して、なら新築案を支持した人に対しても、なら、この増改築でもやった人に対しても、今後のこの結果、結果はですね、私は広報あたりでもはっきりした線をやっぱし出すべきではないかというふうに思います。

それはなぜかという、これだけ住民投票になっていくまでは、非常にいろんな職員の方々、議員の人たち、住民にも迷惑をかけながらやったわけですから、結果はこうでした。しかし、こ

うこうこうになりましたというような報告、これはやるべきではなかろうかと思います。その点、町長どうお考えでしょうか。これは全部終わった時点での結果報告というようなことで、住民に対しての本当の中身の、中身がこうだったということで報告をする気持ちがあるかないか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の御質問は、たしかに事業費の総決算といいますか、そのへんのやると。どうするかという。これは大事なことだろうと思います。方法はいろいろあろうかと思っています。広報紙で詳細にわたってお知らせするという方法もあるだろうし、なんか部落の総会あたりに出て行って、説明してくれということであれば、そこに出て行って説明する方法もあるだろうし、そのへんも含めて検討もしていきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私は、金額に対しては21億というような数字ができておりますが、この裏のほうで元金臨時交付金、この返還もあつとります。これが約1億。それから、あそこの校舎の設計委託料、これもあつとります。そういう面もひっくるめて、やっぱし町民に対してやるべきというふうに思っておりますので、その点、今町長がやるべきというようなお言葉でしたので、でくると思います。この問題は一応町長、そういうことでやってください。

それから、この建設事業の費用については以上で終わりますが、第3の学校跡地の協議会をされているのかということで、25年度の中でこの検討委員会を、諮問を、実際私が会長でしたのでいたしました。その時に、今課長が仰られたような流れで、後のどうするかということは出しております。

しかし私は、25年ですよ、今もう31年になります。6年間の空白があつとりますね。その時のこの諮問は、中身はもう見られたと思いますが、あくまで番城の流れの中での協議で、そしてこの回答ということでこれは出しております。そういう流れの中で、東・西・南、これはその協議の中で、もう実際なくなるからですね、跡地のやつも。しかし、中央小学校もこれはその時の中身はなくなるというようなこと。中学校もなくなるということで協議をしております。

そして、中学校はなくなるならば、そのやつの解体事業まで予算の中に組み込んで、宅地造成というような流れであつたと思います。そういう中での答申だから、本当にもう、こう言っちゃできませんが、5年、6年前の協議の内容ですから、私はですね、もうはっきりこう、方向が住民投票で結果が出て、これをやっている自体での中で、やはり新しい協議会を設けながらやるべきと私は思っておりました。しかし、まだその新しい協議会ができていないというふうなことで、方向性というのは、ただ役場内の方向性のお話だけだったかなと。

しかし、やっぱし、西の住民の方々、東の住民の方々、南の住民の方々、その意向も変化をしたわけですから、気持ちも変わっておられるかもしれません。それあたりを早くせんと、じゃあ

これをもう来年度は廃校ですよって。それから考えても、私は遅いと。もう立ち上げて实际的に進むような形で、いい話が来ても、これはまだ協議はされていませんよというようなことじゃ、手遅れの状態にでもなるとじゃないですか。その点どうですか。

○議長（蒲池恭一君） 町長がよかですね。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、庄山議員が仰られましたことは、平成25年に和水町学校跡地等活用検討委員会、これは会長が庄山議員でございましたけれども、そこで取りまとめていただいて、もう既になくなる所は更地化して対応していくという結論だったというふうに記憶をいたしております。

たしかにもう5年も過ぎております。状況、社会状況も変化しているから、早く新たに協議会を設けて検討すべきじゃないかと。なるほどたしかにその通りかと思います。今、事務レベル段階、私どもとしましては、今、各公共施設の評価調査を今やっております。これが大体今月中にその結果が出てきまして、それを集計して、そして、やっぱりこの重複しているような施設を今後どうしていくかと。中にはやっぱり、スクラップアンドビルドで施設も統合していかなければ、今後町としての財政負担が担いきれないほど大きな負担になるというのは、もう目に見えていると思います。そういったことを考えるために、今そのたたき台といいますか、このそれぞれ施設ごとの評価を今進めておりますので、そのへんが出ましたら、まず議会にも報告を申し上げ、それを踏まえた上でまた御相談申し上げたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 町長は自ら先頭に立って、一応そういうことも踏まえながらやっていくということですので、前進をさせてください。菊水地域の小中学校校舎建設事業についてということは、もうこれで終わりたいと思いますが、次に移りたいと思います。

2項目めの町長の施政についてということでお尋ねをしたいと思います。まず一番はじめに、番城グラウンドの今後の動向ということで、社会教育課の中でも、また議会の中でも特別委員会をもちながら、これはお互い協議をしながらやっていこうということでここまでやってきました。しかし、今後これをどのような方向でもっていくのか。やはり、最高責任者の首長である執行部体制の中で、どういう判断をこれから先していけるのか。それによっていろんな事業費もかかってきます。そういうことを踏まえて、町長の方針をお尋ねしたいと思います。

それと、2番目にふれあい会館、これもですね、地震が和水町に震源をした地震がありました。それによって閉鎖に追い込まれております。これももうだいぶ経ちました。方策というか、今後の対応というか、これも大きな問題でございます。この方向性もお尋ねをしたいと思います。

そして3番目、特老、病院、これも現在、議会の中でも特別委員会をもちながら、どのようなベストな状態でいけるのかなということで、お互い勉強をしております。しかし、最終的な方向性は、やっぱり執行部から提案をなされるべきではなかろうかと思っております。その点、私

は病院と特老は一体の考え方なのか、別々な考え方なのか。それもついでお答えをお願いします。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 番城グラウンドの今後の動向はということでございます。通称番城グラウンドで親しまれております和水町総合グラウンドの整備につきましては、現在、議会のほうでも特別委員会が設置されておりますので、今後の特別委員会での議論などを踏まえて、最終的に決断をしていきたいと思っております。

次に、2点目がふれあい会館の方向性はということでございますが、ふれあい会館につきましては、平成31年1月に被災して以降、これまで2月の12日と6月の10日の2回の議会全員協議会におきまして御説明と御相談を申し上げ、御意見を賜りながら検討を進めております。現在、公共施設の見直しにかかる個別計画策定の参考とするため、他の公共施設と同様に、ふれあい会館の建物劣化調査を実施中であります。まずはこの建物の劣化調査の結果を分析した上で、ふれあい会館の方向性を決定したいと思っております。

次、3点目が町立病院きくすい荘の今後の方向性についてどういう考えなのかということでございますが、町立病院及びきくすい荘につきましては、医療と福祉、その役割は異なりますけれども、共に町民の方々の住民サービスとして必要なものと考えております。町立病院ときくすい荘におきましては、現在、町立及び特別養護老人ホーム検討委員会が議会の中で立ち上げられ、検討が行われております。その検討結果等も含めて、総合的に判断をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 番城グラウンドの今後の動向ということで、教育委員会では、地方部局からの提案を相談、報告等について、必要に応じて協議しておりますけれども、町民の体育振興及び健康増進を図るための施設が、以前のような水はけのよい多目的のグラウンドとして、陸上・野球・ソフトボール・サッカー・グラウンドゴルフ・ジョギング等で、町内外の皆さん、多くの皆さんから親しまれるような復旧を願っているところです。

それから、ふれあい会館につきましては、町長が答弁されましたように、建物の劣化調査結果を受けて方向性を決断されるかと思っておりますので、その方向性を検討し、必要があれば委員会としての御意見を申し上げたいと思っております。また、まずは屋根、壁、内部等の部門別に実施されます劣化調査の結果を待ちたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 番城グラウンドの今後の動向ということで、議会の意見を聞きながらというようなお話でございました。この番城グラウンド一帯ですね、この前より社会教育課の中で、

一応、学校用地から変更がされております。その時に、なら変更をするならば、どういう変更をするかというようなことで、予算を700いくらかだったかな、約700何十万か組んで、設計委託料を組んで設計をしたわけですね。その後、その結果が2億ちょいですね、これが結果として出てきております。

社会教育課の中では、こういうようなやり方をしたいというようなそのお話ではなかったかと思います。しかし、あまりにも金額的に高いから、本当であるならば、原状復帰が原則じゃないのというようなお話もあったかと思います。町執行部として、社会教育課の中として、本当にそれで済むのか。同じ幹部会の中で、執行部体制の中で、それが一元化した内容であるのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 一元した内容ですか。

（「社会教育課と町の首長とのお話あたりが一元化しておるかどうか。」と呼ぶものあり）

ああ、そういうことですね。どっちが答えてもらいます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほども申し上げましたように、このへんにつきましては、今、関係部局、関係課と、教育委員会のほうでございますが、意見のすり合わせも、今親密にやっているところでございます。あと若干時間をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 一元化はできてるんですかということです。しっかりと連携できてるか。

○町長（高巢泰廣君） そのへんを含めて検討をいたしております。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） なぜ私はこういうことを聞くかということ、その課によって、こうやりたい、こうするのが一番条件がいい。しかし、職員としてはやっぱしですね、上からこうだということではさざらんと、仕事はされないと。そういうようなお話もちょろちょろあるわけですよ。だから、同じ執行部の体制の中で、本当にそれが共有された事業でこういう結果でっていうようなお話が本当に芯からできておるのかと。それが私は疑問に思ったわけですよ。だからこういうことを聞くわけです。

私は、今後執行部体制の中で、やっぱしこの首長がどう判断されるのか、こうであるならちょっと待ってとってくれとか、そういうような判断が必要ではないかと私は言ってるのですよ。だから、こういう延び延びになるとか。なら、これがまだ協議を、じゃあ、急がんなんということもあるわけですね。しかし、待ってもらおうということも必要なんですよ。それがお互いの通じができとらんならば、職員はうろうろして仕事もでけんわけですね。私はそれなんですね、一元化をして本当にこうであるならば、執行部体制で首長が判断をしながらやっていかんといかんというようなこと。そして、それが決断として議会に対応をしてくださいというような結果で出てくるのが常識って私は思っております。しかし、その手前がそれができんということであれば、みんな

が延び延びになっていくと。じゃあ仕事ができんじゃないの、この忙しいのにというような結果になります。

今、事業の内容を、町長も御存知と思いますが、大きな事業がいくらでもあるわけですね。もう町長の任期もあと2年半ですよ。その中でやらなん仕事はやってくださいよ。そういうことを願って、私はこういうことを言ってるわけですよ。番城グラウンドの整備に対しても、ふれあい会館のことにしてもですね。そういうことを私が言っているところを、どう町長、今お考えですか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、御提案といいますか、御指摘いただいた件につきましては、しっかりと私も胸に刻み、決すべきときはちゃんと決するという方向で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） それでは3番目の特老、病院の今後の方向性ということで、これも非常に難しい話題でございます。しかし、私は、病院に対しては、今、今年度、30年度決算報告の中でも、事業会計の中で赤字累積50いくらだったかな、50。

○議長（蒲池恭一君） 8万。

○9番（庄山忠文君） 何万、これが累積赤字でございます。累積じゃなく30年度の赤字でございます。そして、累積が5億なんぼだったか、それぐらいあると思います。非常にこれだけ30年度の赤字を少なくしとるということで、まあ頑張つとるなという気持ちでおります。

それと特老、これは非常に赤字が増えているわけですね。それを今後、一体化として、特老、病院の一体化としてやっていくものか、事業として、病院は病院、特老は特老としてやっていくのか。その方向性といいますか、それは町長、どう思われてますか。お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 一体化ということは、事業会計を一緒ということば考えとんなはるわけですか。

（「いや、事業会計は別。」と呼ぶものあり）

今の連携をなら伝えればいいんですか。今連携してるところを伝えればいいわけですか。今連携してるところありますよね。

（「ならもうちょい・・・」と呼ぶものあり）

○9番（庄山忠文君） あの事業内容が、この特老と病院は、やはり内容、事業の内容ですね、特老ですぐ病院があると非常に良か関係ですね。そういうようなことも踏まえて、一体化で今後考えていかれるのか。じゃあ、財政面でですよ、財政面だけで、特老、病院というような一つの事業体で考えていかれるのか。それです。わかりますか、私が言ってるのは。両方考えながらやっていくのか、単独事業としてやっていかれるのか、その方法論です。これを町長はどう思われ

るのかと。じゃあ、町長は、ならおれは単独でやっていったほうがいいって言われるならそれでもいい。それはどう思われてるのか私はそれを尋ねたいということです。

○議長（蒲池恭一君） 今の現状は単独だと考えられてるんですか。

（「事業会計は単独です。」と呼ぶものあり）

だから、単独って考えられてるわけですね。

（「私は単独って思う。それは実質的に、事業会計は病院はですね、単独でしょう。」と呼ぶものあり）

単独です。だから、今の質問の仕方がですね、ちゃんと言うてもらわんとわからんわけですよ。答えようがないと思います。ぼくは。

（「あ、そうですか。」と呼ぶものあり）

はい。一緒にしていくということは、事業会計を一緒にすることでしょう。ということは、一緒にって。

（「あの、ちょっとちょっと休憩をお願いします。」と呼ぶものあり）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時04分

再開 午後 3 時09分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 私の質問に対して、非常に迷惑かけましたが、病院はですね、企業会計ということで、儲かるか損かというようなことでございます。特老は今、町の会計の中で動いております。その中で、一般会計からの繰入が約 1 億何千万、1 億2,000 万ぐらいのこの数字が、26 年度からですか、上がってきております。

そういう中で、今後、企業会計というような形で、国も動いていると思います。今後、そういう形の中で、企業会計の中でいくのか、独立した会計の中でいくのか、その点をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

特別養護老人ホーム施設長 樋口君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 庄山議員の御質問にお答えします。まず、御質問が、町立病院のような企業会計でいくのかといった部分だったと思います。たしかに言われるように、きくすい荘の運営状況につきましては、厳しい介護保険で運営を行っている以上、介護報酬単価などのアップ等がない限りは、改善が厳しい現状にあるものだと認識はしております。

その中で、これを企業会計のほうに移行するのかというふうな御質問でございますけれども、この企業会計に移行するとなると、その専門のわかった職員、まだうちのきくすい荘には、私

を含めて事務方が3名という中で介護保険の報酬等の事務をやっております。その中で企業会計のほうに移行するとなれば、専門の知識を持った職員も必要になってきますし、合わせてそれに対するシステム、今現在、きくすい荘においてのパソコン等のシステムにつきましては、町のシステムの中で運営を行っております。その部分についても、企業会計のシステムを導入し、そして、その保守あたりの費用も発生するという形になりますので、そういった課題を検討していく必要があるものと考えております。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、国の指針の中で今、下水道とかも事業会計ばしなさいっていうとがありますでしょう。そこで議論されとらんとですか。特老も含めて。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 俗に言う事業会計の中で、下水道とか、あと、特に下水道ですけれども、これはもう広域も視野に入れて、会計的な複式会計を中心として、いつまででしたでしょうかね、それも人口規模がありますので、義務的な市町村、そして、何年度までにやらなければならない市町村といったような振り分けはあったかと思います。

ただ、特老の場合はそういったテーブルには、制度上ですね、今のところ乗っていないと理解しております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私は、特老、病院の今後の方向性ということは、企業会計にしろ町経営にしろ、非常にこう、今後の経営体が非常に厳しいと認識をしております。それゆえに、特にお医者さんの確保ということもあります。そして、そこの住民のやっぱし希望ということもあります。しかし、このままでいいのかと。町の全体の財政を考えていくなればどうなのかということも踏まえて、私はこの方向性ということ、本当にただ簡単に言うべきではなかろうというふうに思います。

しかし、特老もこの検討委員会の中でも、これも諮問があっておりますね。建替えというような諮問もあっております。そういう中で、どうするのかというようなあらすじぐらいはやっぱしその立てるべきではなかろうかというふうに思います。本当に大きなその問題ではございますが、全部ば後押し後押しで後ろにもっていけば、本当にまだまだ一つずつですね、解決をしてやっていかんと、山ごとたまってくるということですので、その後、財政もそれに見合った財政が厳しいという判断も実際出ておりますので、その点を踏まえて、町長、一言お願いします。今後の方向を。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほどから申しておりますとおり、それぞれ検討委員会もなされて検討していただいておりますので、そのへんの答申あたりも十分参考にしまして決断をしたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 非常に厳しい質問ではございましたが、私は私なりの質問であったかと思しますので、時間が余っておりますが、以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 1 回座ってもろうてよかですか。

以上で庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。半からいきます。

休憩 午後 3 時16分

再開 午後 3 時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹下議員の発言を許します。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） こんにちは。5 番竹下周三です。ただ今から一般質問を始めさせていただきます。本日最後の質問であります。皆様お疲れのところと思いますが、しばらくお付き合いをください。手短に終了したいと思いますので、どうぞよろしく、答弁のほうもよろしくお願い申し上げます。

本日、議場聴講にお見えの皆様、また、モニター越しにこの一般質問を御聴講の皆様、多忙な折、この時間を割いていただきましてありがとうございます。私にとりましては、4 回目の登壇であります。議員として承認をいただきまして1 年半経ちました。その間、たくさんの案件、また町民の皆様の御要望など伺いながら活動をしてまいりましたが、その活動の中で私なりに反省しますと、自分自身やってきたつもりではありますが、多忙さに振り回されて、本筋を外してしまったというような反省もあります。

また、住民のため、住民のためにと申し上げながら、自分自身の選挙運動をしているのではないかなと思うこともあります。人気取りのための活動をしていたのではないかと感じておりますけれども、今一度、何をせなん、いかんのかなということ、基本に立ち返りまして、どのようなことを判断すれば和水的なためになるのか、そういうことを考えて、これからの和木町を背負う若者、私の子ども、孫、後輩たちに対して、この町に暮らせて幸せであるという実感を与えられるような町の体制、充実した体制について今日は質問をしたいと思います。

私なりに今日の私の質問にはテーマをもっておるということで、今考えておりましたけれども、今回のテーマは、私は3 月の議会質問の時には、体重が87 キロありましたが、今は78 キロになっております。減量しております。体の調子も万全でございます。減量議会ということで私の中では名を付けておきたいというふうに思っております。これは余談でございますけれども。

そのような思いから、今日は質問を、二つの項目について質問をさせていただきたいと思います。町の未来は町長のリーダーシップ、副町長、教育長を筆頭に、課長ほか幹部職員の一致団結した意識にあると思います。役場内の風通し、もしくは職員一人一人、使命感、どれを一つ欠いてもうまくいきません。町長の任期も私と同じくあと2年半であります。そのことを踏まえて質問をいたします。

そこで、まず第1点目は、町政運営について、町長にお尋ねいたします。また、第2点目は、旧三加和地区、旧菊水地区の時代から永遠の課題であります道路問題です。車社会になって、車も大型化している中、町長が常々提言されている生活基盤強化整備、特に道路関係の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

それでは、会議規則61条12項の規定により質問を始めさせていただきます。質問事項、町政運営について。和水町町営体育館で発生いたしました不祥事について、町長の所見を伺います。人事権は町長にあります、職員もしくはそれに準ずる職員の業務がスムーズに遂行されていると思われるか。その環境にあるのかということについてお尋ねをしたいと思います。2項目から後に関しましては、自席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の質問にお答えいたします。まず1点目、町政運営について。和水町町営体育館で発生いたしました不祥事について、町長の所見を問うということでございます。和水町体育館で発生しました事件につきましては、町体育館を所有し、管理する者として、被害者及びその家族に対し、心よりお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

また、今回、町体育館の管理業務を委託している事業者とはいえ、公共施設を預かる管理人という立場の者が、体育振興や健康増進を図る体育館という公共施設で起こした事件であり、しかも町体育館の利用者が被害を受けたということで、誠に遺憾なこと、あってはならないことでもあります。今後、二度とこういうことがないように、しっかりと再発防止に取り組んでまいります。

次、2点目、人事考課は町長にあるが、職員もしくはそれに準ずる職員の業務がスムーズに遂行される環境にあるかという質問でございます。町では、国の指針に基づき、平成17年度から5年間の行政改革の取り組みとして、各自治体に集中改革プランの策定が義務付けられました。このことを受けまして、当町では平成18年度に和水町集中改革プランを策定し、行財政改革を行ってきたところであります。その中で、定員管理の適正化については、平成17年4月1日現在、297名でありました職員数を、平成22年4月1日には263名まで削減することを目標として取り組んでまいりました。その後、目標を達成するため、退職者に対する職員の採用を控えるなど取り組みを行った結果、職員数は平成30年4月1日現在で260名であります。一定の成果を収めることができております。

その後、目標達成するため、退職者に対する職員の採用を控えるなど取り組みを行った結果、職員数は平成30年4月1日現在260名であり、一定の成果を収めることができております。

このように、現在の人事行政の中では、職員数の削減もこれまで行財政改革の一環として行ったきたところであります。今後においても、住民福祉の増進のために、更に少数精鋭で最大の効果が発揮できるように努めていく必要があります。そのためには、行政の担い手である職員一人一人が十分にその能力を発揮し、成果を上げていくことが必須の条件であると考えております。組織全体として、最高の能力が発揮できるよう、限られた職員の中で現状を踏まえ、人事管理、業務管理など、職員、職場環境の向上に努めているところであります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） すいません、慣れませんもんですから。1 点目の和水町町営体育館の不祥事ということで、町長のほうから、前回も一応お話はいただいております。今日も今お話をいただきましたけれども、本人の問題とか、そのへんについては私はもう申し上げるつもりもございません。私がこの度ここでなんで上げたかといいますのは、やはり、あれが事件のあった当日ですね、8 月 7 日の熊日に載っておりますので 8 月 6 日の事件だと思います。私がここで特に申し上げたいのは、・・・・・・・・・・・・・・・・・・、許されることではありませんけれども、あったことに対するとやかく言ってもしょうがないんですが、この事案を知ったのはテレビです。ラジオです。私はたちはですね。で、知った時に、もうそら何人も電話がかかりました。なんでかという、私が議員をしとるからだろうと思います。そして、この事案が体育館ということは、体育館はいくつもあります。和水町にはですね。だから、どこの体育館でって聞いてもピンとこないんですよ。どこの体育館や、なんばしたつや、どがんやって聞かれました。私たちは何も知りませんで、たまたま車に乗っておりました時に何回も電話かかりました。そして、明くる日の新聞でぼくは詳細を知ったというのが事実であります。多くの方はこの新聞を見られたと思います。

そこでですね、ぼくの知っとる範囲では、その新聞の一つだけなんですよ。周りの人にその知らせるこの事実というのは。その内容を申し上げますと、もう皆さん見ておられると思いますけれども、現実の問題であって、私がここで問題視しているのは、したいのは、管理人をやっとられる方ということで町のやっぱり責任というところで、そこで、社会教育課長の前淵課長がですね、対応をしておられると。ぼくはそこが問題だと思うんですよ。それはしちやいかんとは申し上げませんけれども、ここはなんでこういう事案で対応されたという事案のときに、部課長がそこで対応して、その時は時間がなかったのか、いろいろな事情はあるかもしれませんが、それはやはり、町長、せめて教育長、副町長、その 3 名の中のどなたかでないと、ぼくはここで言論を発することはいけないと思います。その件について町長の御意向を聞きたいと思いたが。

○議長（蒲池恭一君） マスコミ対応が課長だったということですよ。

（「そうです。」と呼ぶものあり）

はい。町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、御指摘の点、私どもこの案件につきましては、まず内容は全く知らされませんでした。内容が内容ですので、一応警察のほうにはそれなりに私どもも情報収集はやったところでございますが、それは言えないというようなことで、そっとしときなさいと言われたというような状況でございます。

そういったこともありまして、あまり、これは相手方のことも考えにやいかんもんですから、結局、被害に遭われた方、特にそのへんのことをしっかりと念頭に置きながら、我々は行動すべきというふうに思いましたので、公にして、すべきところはそりやせにやいかんでしょけれども、しかし、相手の立場もよくよく考慮しながら対応すべきであるというふうに思ったところでございます。

ですから、私が行ってやったほうがよかったのか、私も行くことはやぶさかではございませんでした。ただ、後でこういったことで、担当課長が行って対応したという報告はすぐ聞いたところですけども、私に行ってくれということであれば、当然私もそれ行かなんなら当然行くべきだと思います。しかし、状況はそういうことでございました。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 町長の御意向はわかりました。私がもし町長であつたり、会社であつて会社の社員であるならば、やはりぼくはまず、先方の所にお詫びに行く、ないし警察の守秘義務はもちろんあります。けども、部下にその、前淵課長はですね、今後のことまで語ってるんですよ。利用者が安心して利用できるように努めますって。心より被害者にお詫びを申し上げます。これで結論が出てるんですよ。それをですね、させたのは町長の力不足だろうと思います。ただその取材の時におられなかったというのはもちろん、そらしょうがないですよ、時間がないから。けれども、やはりそういうときには、その場に行って、先方に行って、誰であろうと、会えなくても、ぼくは足を運んで、こういうことをしたというようなことは、当然の仕事だろうとぼくは思います。

だから、これに関して今さらですね、いろいろ申し上げるということではございませんが、私が町長ならばそぎゃんしとったと思います。

続きまして、もう次の質問のあれですけども、第2項目め、人事権は町長にあるがということで、私のほうから質問をしておりますが、人事権は町長にあつて、町長の今のお話では、297名おられたのが退職者等の調整によって263名、今は260名。少数精鋭で頑張っておりますというような説明だったと思います。

私は、人数が少ないことで評価するというのは全く、ちょっとこれは、経費的には落ちるという面では評価に値するかもしれませんが、私が思うには、その分、なんていいですか、名前が変わりましたけれども。

○議長（蒲池恭一君） 再任用。

○5番（竹下周三君） 再任用職員、先ほどちょっと勉強でなりましたが、そのへんの人数が増えるとか、いろいろな今までで言うことの臨時的な方が増員されるという形になってしまいうということに、ぼくはなるのではないかなと思います。給料は減っても、やはり仕事内容、職員に偏りが出ていると、ぼくは常々そういうのは思っております。それは職員さんを前にして、誰が仕事しとる、誰が仕事しとらんということは、もちろん口が裂けても言えませんが、ぼくはその人数が減った、給料がどうこうということよりも、やっぱり中身で勝負をしてもらいたいという思いがあります。

今この件に絡みますけれども、この先ほどちょっと申し上げました会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する説明がこの間から何回かあっておりますが、その国がそういうふうに変えたということですが、その大きな目的、これは町長は何が、町長の感覚でいいんですが、何のためにこういうふうになったのだと感じておられますか。その質問をしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点、先ほどの件でございますけれども、これは私もお詫びに行くということで、そうすべきだと思ひまして、そう準備をしておりました。しかし、それはやめとけというような実は指示をいただきましたので、遠慮した次第でございます。もう行く時が来たら、ちゃんとこちらのほうからお知らせしますというようなことでしたので、私はもうできるならすぐ行ったほうがいいのかというふうに判断はしましたけれども、それは事情が事情だから、まだ言ってはだめだというような御指導いただいたもんですから、それに対応したということでございます。

○議長（蒲池恭一君） その指示というのはどっちなんですか。指示はどこからか言えるんですか。

○町長（高巢泰廣君） はい、その指示は警察からです。後の捜査に差し支えるというようなことでした。それは向こうのほうの先方のほうの様子も察した上での御判断じゃなかったかと思ひます。先方の意向だということです。そのようなことでしたので、一応御理解いただきたいと思います。

それから、再任用職員の件、それから、この会計年度の任用職員の件につきましては、先般御説明をしたとおりでございますけれども、このへんにつきましては、詳しく総務課長のほうから説明をいたしたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 会計年度任用職員の件だと思います。この背景には、形式的には地方自治法、それと地方公務員法の法改正があつて、変えざるを得ない、各町村一斉に9月か12月、早い所で6月にはもう上程をして、変更していると思ひます。

ただ、今、国が申し上げておりますとおり、働き方改革であつたり年金問題、ひいてはその定

年制ですね。働く人口がいなくなる。今、非常勤とか臨時職員とか働いておられる方、期末手当も出ていない。そういった方々を、いろんな共済組合とかそういった福利厚生分野に取り込んで、今よりも期末手当等やって、そして、そういった財源に充てるといような間接的な背景がすべての中にあるかと思います。

その中に、直接なことで申し上げますと、この前申し上げましたけれども、非常勤職員さんと臨時職員さん、臨時さんは6カ月だったんですけども、例えば、あの時申し上げましたように、特老の介護士さんは、半年してもうお休みしてもらっちゃ困るわけですね。しても技術も持ってもらえるし。ですから、法の整備と実動があってなかった。これはちゃんとした文書で来ておりました。非常勤職員もそうです。そういった不具合がこれまでの公務員法、自治法の中に実情と合っていない部分がありましたものですから、そういった意味合いできちんと法整備がされて、それに見合った雇用制度がきちんと確立されたということでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） ありがとうございます。今のお話で大体わかりますけれども、これに関連いたしまして、ちょっとお尋ねしたいことがございます。役場の中で正社員と、今で言うところの会計年度職員さんか臨時職員さんですね。正社員と臨時職員の給料の差。もし、時給でも日給でも月給でもよろしいんですが、なんかそう比較、大体いくらといくらぐらいですよで、どれぐらい差がありますよというのが、概略で構いません、誰の給料ということも必要ありませんで、それだけ教えていただけませんか。

○議長（蒲池恭一君） いくですか。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 臨時職員さんもパートの方もおられるし、週2回来られる方もおられます。1日5,000、事務の補助員として5,400円だったでしょうか。すいません。その程度、その前後だったと思います。当然、保健士さんとか看護師さんとか、そういった方々はそれぞれその主任さんをやっていただいとる、介護士の中でも主任をやっていただいとるか、保育士さんの臨時さんもおられます。非常勤さんですけども。そういった方々は7,000いくらとか、6,700円とか800円とか、そのぐらいだったと思います。正職員の、あと臨時職員とか非常勤職員さんの単価しか申し上げられませんけれども、その程度です。

あと、職員の初任給で申し訳ありません、後ほどちょっと報告したいと思います。申し訳ございません。

○議長（蒲池恭一君） 竹下議員、あれです。はっきりした数字が必要ですか。いいですか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 総務課長のあのしかめっ面を見ますと悲しくなりますので、必要ありませんか。私が申し上げたかったのは、いくらかということではなくて、その金額の差ですね。きつか仕事ばしょんはとばってん、報われとる人と報われてない人がおるといことの是正を、

この制度はしようとしとるんじゃないかなとぼくは思うんですよね。それを考えると、私たち議員の給料も高過ぎると思いますけれども、要は逆に逆手をとると、ぼくは職員に意識を持ってもらいたいと思います。ここでいっぱい錢ばもらいよるけん頑張れという、そういうことは言いませんけれども、やはり、それだけの給料をもらった職員が、パートさんとか臨時の方に負けちゃならんわけですよ。その人たちの仕事ばスムーズにできるように、それを調整するのが今の町長であり幹部の職員、課長さんクラスじゃないかなとぼくは思うんですよね。そのへんを認識していただきたいと思って聞いたわけです。

だから、何百何十何円で2,000円差がある、そぎゃんとははっきり言ってどがんでんよかったですよね。そこをぼくは皆さんにちょっと知っていただきたいと。私自身の個人の感想で申し訳ないんですけれども、私たちも今まで何十年と仕事をしてきておりますが、やはり公務員の給料のしこもらいよる人は、ぼくの周りにはあんまりいませんね、ほとんどいないです。そら、農業で頑張る人は、給料的にその収入があるかもしれませんが、そういう人たちはもう時間は晩な寝らんで仕事しよらすです。晩な1時間か2時間しか寝らんで仕事しよったっちゃ、それだけの給料はもらえんのが今の現実なんですよ。

だから、そこでその公務員の給料、議員の給料、私たちの給料が多過ぎるって、それでは結論は出ませんけれども、そぎゃん、ある意味土日休みで優遇されて、休日出勤すれば代休がもらえる仕事をしよる人は、それなりのなんかな、自分のプライドを持って仕事をしていただきたいと。それをうまく回すのは、何回も何回も言いますけれども、ずさらんテーマを出して、こればせんかいせんかいという町長じゃなくて、ちゃんと分析をして、このその職員の能力を発揮できるような指示、さっきから何回も出ておりますが、方向性、そのへんを本気になって分析してもらわないと、職員は仕事ができんごつなると思う。やりにくいと思います。そこを申し上げたいということで、ぼくは一般質問をさせていただきました。

ちょっと先ほど見よりましたら、自治法の132条にですね、他人の私生活にあたって発言をしてはならないと。これも重々知った上でこういう質問をしております。申し訳ございませんでした。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。生活基盤の関係ですけれども、定住化に向けた整備の進捗状況を問う。1ですね。2、災害に強いまちづくりにおける町長の認識を問う。これが2です。3番目に、旧菊水地区と旧三加和地区をつなぐ重要な道路の計画について、町長の所見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の質問にお答えをいたします。まず、生活基盤整備の進捗状況はということで、定住化に向けた整備の進捗状況を伺うということでございます。これは、第二次水町まちづくり総合計画で、基本目標2として、住みたくなる魅力のあるまちを掲げ、その基本施策として、移住・定住の促進、住環境整備の促進を推進して取り組んでおります。今年度は九州自動車道や新幹線の新玉名駅等の交通の利点を生かした老人福祉センター跡地を住宅地宅

地造成事業の開始をしており、現在の事業の進捗状況は、解体工事に伴うアスベストの事前調査、診断業務と、地質調査業務、測量設計業務を実施しております。事前調査等の終了後に解体造成工事等を実施し、来年の4月からの販売開始に向けて事業を推進しているところでございます。

また、ソフト面の対応としては、町外からの人を呼び込むために、定住・移住促進パンフレットの見直しや、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動等を積極的に進めております。8月から空家バンク事業等の移住・定住を重点目標とした地域おこし協力隊員を1名委嘱し、積極的に活動を開始をいたしております。

次、2点目、災害に強いまちづくりにおける町長の認識を問うということでございます。第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標の1番目に、安心安全に暮らせるまちを掲げ、消防・防災・防犯・交通安全の推進を基本施策としています。また、和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、つながりと安心にあふれる快適なまちを基本目標に掲げ、その中で災害に強いまちづくりの重点的な施策として、自主防災組織による地域防災力の向上、災害に強い基盤づくりの構築、広域連携の推進の3項目を掲げて取り組んでおります。今年度は、地域での防災訓練の実施や、迅速な防災情報の発信に努めています。また、広域連携の推進では、8月に金栗四三先生の縁で、神奈川県箱根町との包括連携協定を締結し、その中で防災分野の協力も盛り込んだところです。具体的な取り組みについては、総務課長のほうから後で答弁をいたします。

次、3点目でございます。菊水地区と三加和地区をつなぐ重要な道路の整備計画について、所見を問うということでございますが、一つ目の路線は、下津原地区から菰田橋を經由して平野地区へアクセスする一番交通量が多い主要地方道玉名立花線であります。交通量は、平成27年度全国道路交通情報調査の交通量センサスにより、24時間の交通量は、1,754台と報告されております。二つ目の路線は、江栗地区から平野地区、または大田黒地区を結ぶ一般県道和水菊水線があります。失礼しました。和仁菊水線があります。交通量は交通量センサスより、24時間交通量は500台であり、菊水西地区や春富地区、神尾地区の住民の方が多く利用されております。

道路の整備計画は、和仁菊水線の江栗地区において、菊池川右岸の竈門菰田山鹿線との交差点部の道路改良工事が行われております。今年度では江栗大田黒間はほぼ完了する予定であります。同路線では、野田地区と西吉地地区を結ぶ未改良区間の道路整備も進められており、早期完成、完了を目指して、熊本県と連携して事業の推進を積極的に進めてまいります。玉名立花線については、内田地区と玉名市を結ぶ区間の道路改良工事が行われており、その後は内田地区と久井原地区を結ぶ区間に着手できるよう進めております。以上3点、お答えをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 質問の要旨2番の、災害に強いまちづくりにおける町長の認識の町長答弁の中で、連携等々についての具体的な取り組みということで、私のほうから答弁させていただきます。

まず、災害時における物資供給に関する協定を、コメリであったりグッデイとの民間会社と提

携をいたしております。それと、物資等の救急輸送に関しては、熊本県トラック協会、災害時の情報発信等に関する協定を株式会社ヤフー、廃棄物処理等の支援活動に関する協定を県と、県の廃棄物協会、それと町内郵便局とは、災害時の緊急車両としての提供など、そのほか、県、隣接町村との協定を含めまして、全部で14の協定を結んでおるところでございます。

次に、自主防災訓練を実施されている所を御紹介をしておきます。平成29年度が7組織、各行政区にそれぞれ自主防災組織のメンバーの提出をお願いして提出があつておるところでございます。29年度が7組織において防災訓練を自主的に実施されております。平成30年度が10組織ですね。令和元年度が現時点までで4組織でございます。こういった自主防災組織等々につきまして、県のそういった会合等々の中で、体験の発表等々もなされておりますので御紹介をいたしておきます。説明は以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） ありがとうございます。1 番と2 番につきましては、たしかに頑張っていておるということで、ちょっと私のほうで重要と思いますので、3 番のほうから質問をまた次させていただきたいと思います。3 番目の菊水地区と三加和地区をつなぐ重要道路ということで、から先になりますけれども、先般、これは議長主催、議会のほうが主催であったかと思いますが、和水町道路整備推進委員会というのが実施されました。それに去年も参加させていただいて、わー、こらよか会議、こら大事な会議と、ぼくは本当に勇んで参加をした記憶がございます。今年ももちろんそのつもりで参加をしましたけれども、よくよく中身を見ますとですね、先ほど町長から申し上げられた、ぼくはそのいろいろな道の、県に要望するとかいろいろな問題を、早期着工していただくということで、そのタイアップをしてみんなで問題意識を統一にして、県に陳情する、国に陳情するというのは、もちろん当然だと思いますけれども、ぼくはやはり、ここは全体的なこういうのはもちろん大事だろうと思います。

ですが、今、町長もお話されましたけれども、玉名立花線をぼくは十町なので玉名立花線が主に通る道ではございますけれども、その地区の区長さんは入っておられないんですね。この会には。これは事情があると思います。だから、この事情は何ですかとか、そこで言うつもりはございませんけれども、本当にこの道路整備委員会ということでやるのであるならば、やはり全区長が入って全体で見る。そして、玉名立花線なら玉名立花線に特化した、玉名八女線なら玉名八女線に特化した、大牟田山鹿線の江田界限ですね、やっぱりそれに特化した会でないと、本当にぼくは仕事はできないと思います。絵に描いた餅に近いような状況で、2 回参加しましたけれども、2 回ともがっかりしたというのがぼくの実感です。ただ承認をする。ただ全体でスローガンを、エイエイオーと言うて終わるといふか、それはそれでいいんですが、ぼくはやはり、特化した、そこに入って本当に実現するんだという組織を、もう一回作っていただくということはどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時11分

再開 午後4時12分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 失礼いたしました。私が自分で言いながらですね、これは議会の問題と。

○議長（蒲池恭一君） すいません、休憩した時にちょっとランプが付きが遅くなるけん、はい、どうぞ。

○5番（竹下周三君） 失礼いたしました。この問題は議会から発する会ということで、行政のほうに申し上げる事案ではなかったと。強いて言いますならば、その会と、新たに連携をしていただくというような方向を考えていただけますかということで質問をいたしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 前段の話をちょっとさせていただきたいと思います。これは、合併をいたしまして、三加和町と菊水が合併をしまして、その中で、やっぱりこの、役場の本庁はここにありますね。役場、三加和の、例えば一番上の上和仁あたりからこの役場まで所用で来られるということになりますと、この縦軸、非常にこの細長い所だもんですから、時間もかかると。ましてやこの、旧町村境、おかげでようやく大田黒の所は何とか出来上がりましたので良くなりましたけれども、まず縦軸の整備がまず先だと。そして、これは一番上の上和仁からこの菊水方向、そしてインター、そして玉名駅、新玉名駅につながるような路線の整備を急いでやってくださいと言うて県に働きかけていくために、この組織はできたんです。そして、それなりに県も、合併支援道路という位置づけのもとにしっかりと支援をしていただいて今日に至ってるというふうに御理解をいただきたいと思います。しっかり予算を付けていただいております。あと残された所は、この西吉地の所、野田の所ですね。それから、この竈門橋、平野から江栗、そして久井原、内田にかけてが残ってるというようなことになります。このへんの整備が進みますと、非常に通日も良くなると。やっぱり道路が基本ですので、しっかりとそのへんはやりたいということで立ち上げがなったところでございます。

そうしたことで、やっぱりこれは道路整備というのは、一番大事だと私も思っております。ですから、早くこれをやりたいと。そのためには、やっぱり執行部だけじゃだめと思うんです。やっぱり議会の皆さんも一緒に、そして地域の関係住民の皆さんも一緒に進めていく、やっぱりしっかりと要望を伝えていくという、この熱意がやはり関係当局に届くように、私たちはやっていくべきじゃなかろうかと思います。そのへんが一番大事だと思います。そして、暁は決まったらですね、全面的に協力しますよと。総論賛成各論反対ではことは進みません。やっぱり、やって

くださいという以上は、じゃあ話があったならば全面的に協力しますよと。印鑑もならついとしましようといえぱですね、また向こうの当局の受け方も全然違うと思います。

そういったことで、毎年やっていただいていると私は思います。大事なことだと思っております。今後ともまたよろしく、議会を中心にやっていただいておりますので、関係地区の区長さん、寄っていただいておりますので、まずは縦軸の今申し上げた所をやって、その次は仰った、割と立花線の春富じゃなかった、この板橋のほう、もちろんだンプカーが非常に多いですよ。これはもうだンプカー街道と言われるぐらい、1日に500台ぐらいが通るように聞いておりますけれども、たしかにだンプカーが多いと。しかし、ほかの地区からしますと、まずは歩道がまだ未整備の部分があるかもしれませんけれども、よそから比べたら、ほかの路線から比べたら、まずはいいほうじゃなかろうかと、私はそう思っております。

しかし、やっぱり生活道路であり通勤通学道路であり、そして、産業道路でありますので、まずは道路の整備を最優先で取り組むというのは私の一番の気持ちでございますので、関係地区の区長さん方、そして、議会では皆さん方と一緒に進めてまいりたいと考えておりますので、ひとつ御協力よろしくお願いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 私の質問にお答えはいただいてないと思います。この会と路線をはっきりした路線を決めて、新たなグループを作って、この議会を中心とした会に連携することが出来ますかということをお尋ねしたんで、その答えはもうよろしいです。私の、これに関連しますけれども、菰田橋ですね、私は毎日ここを通って三加和から本庁に来ております。これ調べましたところ、昭和34年、私の生まれる前ですけれども、60年前に開通しておる。全長130メートル、幅が3.5メートル。竈門大橋というのは55年に開通ということで、開通してから39年というふうに伺いました。

私がなんでここを申し上げるかというのは、私の家から福岡、博多まで行くにしても、山鹿を通って熊本に行くにしても、一旦停止せにゃ通られん橋はなかです。正直言うて。だから、これが今の和水町の現状なんですよ。先ほど町長のほうの説明では、玉名立花線が1,754台通ります。いっぱい通りよりもすというにもかかわらず、一旦停止せんと離合はできない。ほぼですね。それは軽同士なら出来ますけれども。そういう状況であります。

それと竈門大橋というのはやはり、もういっちょ上の橋ですけれども、その先が狭うございます。ですから、ぼくはこのへんでですね、まだ1年生議員でふてこつば言うかもしれませんけれども、ぼくはその間に1本橋が欲しいなと。そのために、町長のあと2年半ばですね、投入していただいて、命懸けでこればやっぞって、町長言いなはるなら、ぼくもそれに一緒になって走ってききます。ぼくはそれぐらい、なんていいですかね、大きな夢と希望と、本当にそれしかないと思います。町長の自宅の前の西小学校の前ば広くするでちゃ、それはざっといかんと思います。そすと、平野のちょっと先のほうですね、あっちのほうもかなり厳しいと思う。

ぼくは一般質問に関しては、大きい所、高い所からの政策と、建設的な立場で議論をすべきであり、こめえこつは言うなというような文章が、あ、これこれと思うて言うんですけど、これは大盤振る舞いかもしれませんけれども、これぐらいぼくは大きな構想を持ってですね、明日からこれに邁進せろって言いなはんなら、これはやり甲斐がある仕事だろうと思います。今ちょうどあそこは八方建設が泥ぼとって、あれは国の事業ですかね、整備をしておられますけれども、あの状況を見に行かれると、ぼくは可能性はないことはないと思います。それぐらいやっぱり大きな構想を町長に示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 叱咤激励をいただいておりますが、まさに菰田橋につきましては、ああいう橋はこのへんにはどこにもないと思います。ですから、今回、私この前の27日でしたけれども、昨年、今までと、今掘削がずっと続いておるもんですから、今その上土をのけたけんですね、流れは非常に良くなって、大体1メートルぐらい、前からすんならば下がとるんじゃないかなろうかと思います。ということはどういうことかという、上流部がそれによって結局ゲートの開けせきをやる時間が早かったり遅かったり、非常にこの手間が省けるといいますか、安全性が高まっているというのは間違いないかと思ひます。

ただ、菰田橋の所はちょうど、やっぱり狭窄部になつて、狭くなつていますもんね。上下を結構いる。あれは上のほうは、ですから今、今年から来年にかけて、2年じゃ終わらんようですけども、来年にかけて菰田橋の上流下流、左岸側ですね、あそこを全部掘削してとるということで、今工事が進められております。そうなりますと、もっと流れは良くなる。

ただ、どうしても恒久的なこの災害を、上流部の災害を減らすためには、どうも菰田橋がネックになつてるといふようなことは、どうも間違いないんじゃないかと思ひます。行ってみますと、この前は、結局上からも、あそこからぎゅっと締まつとるもんですから、勢いよくですね、あの橋の基礎部に打ち当たつてきて、猛烈な勢いで流れていくわけですよ。ですから、そのへんは十分国土交通省も認識をされていると思ひます。こうだということは、ちょっとここでは言えませんが、そこは間違いなく、その解決策については、たぶん何とかせにやいかんという思ひでおられるのは間違いないと思ひます。上流部のためにも、山鹿地区のためにもですね、やっぱりあそこを広げんといかんとじゃなからうかと私は思ひます。ちょっとすいません、私見で。

○議長（蒲池恭一君） 町長、あそこに橋を造ることはどうかということ。

○町長（高巢泰廣君） あ、その件につきましては、そういう話も出ておりますので、検討課題だと思います。どこに橋を、今の所を壊してしたほうがいいのか、それとも、いろいろありますからね。やっぱりここは検討課題だと思います。よろしゅうございますか。ちょっと答弁にならんじやったかもしれませんばってん。話が出てるのは聞いております。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） もう一回伺います。ぼくは菰田橋の改築とか広うせろとか、そういうことは全く現時点では。この間工事を、去年かなんかしたばかりですから、それは無理だろうと思います。その間にですね、新たな橋をでくらかでけんかじゃなく、造りたいと思うか思わんか、町長に伺いたい。やるぞって思うか思わないかだけです。それをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 場所を選ぶならば、一番近い道でいくならば、大田黒方向に行く、今工事があっておりますけれども、あそこに架けたほうが一番合理的だという話は聞きます。ですから、そこに橋を架けることができるならですね、架けてもらえるなら、私は非常にこの通りが良くなって、良くなっていくんじゃないか。ただ、そうすると今度は下のほうは取り残されるかもしれないですね。江栗地区の改修が。ここがなかなかこの水の冠水がいつも毎年あるもんですから、やっぱりこの前も区長仰ったですけれども、ここを何とか改良してやらにやいかんというのが思いがございましてけれども、それはそれとして、やっぱりあそこに橋を通すということは、この産業振興上、あらゆる面で私はいいいことだと思いますので、そうすることができるなら、ま一本橋を架けるということで、全力を挙げて、町挙げてですね、議会と一緒にやれば、前に近づいていく可能性が強いかと思います。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） もう一回聞きます。できるんじゃないです。僕が聞きたいのは。やる気があるかないかです。そら理由はいっぱいあります。上流にも問題がある、下流にも問題がある、お金の問題もある。それは誰もぼくは聞いてません。町長はそれをやる気があって、動こうと思うか思わんかだけでいいんですよ。そこがはっきりしないから、恐らくほかの、まあそういうことはいろいろ言いませんけれども、お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 前に進めていきたいと思います。架ける方向でしっかりと。まずは県あたりにしっかりと話をしてですね。一気にはいかんと思いますけれども、とにかく全力を挙げて。やる以上を腰を据えてやらにやいかんと思います。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今日一般質問してよかったです。本当に夢のある和水町、ぼくもそれに邁進してまいりたいと思います。これは本当に簡単にはいかないのは誰でもわかっと思っていますけれども、その町長の判断と発言があれば、それに向けてみんなが動けばいいんですよ。そのへんで、今日はちょっと嬉しかったので、5分前ですが終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと答弁もれが。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 先ほど、役場職員と臨時さんの給与ということであつとりました。回答はいいと言われましたけれども。職員が初任給が14万8,600円です。すと、臨時さんが1日6時間働いて21日間、月に働いたとして10万800円になります。その差4万7,800円ということです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 以上で竹下議員の質問を終わります。自席に戻ってもらっていいですか。上着をお願いします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。来週月曜日、9日は午前10時から会議を開きます。本日はこれで散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時27分